

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から7番海老原議員、8番昼馬議員を指名します。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

まず、日程第1、議案第12号から日程第10、議案第21号までの10件を一括議題とします。

本各件は予算常任委員会に審査を付託中のものでありましたが、今般その審査を終了した旨の報告がありましたので、この際、当該委員長の報告を求め、本会議における質疑を続行します。

本各件について、委員長の報告を求めます。米田委員長。

(米田貴志委員長登壇)

○20番 米田貴志議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案のうち、議案第12号から議案第21号までの10件の審査の経過並びにその結果につきまして、私から御報告申し上げます。

本各件は、去る3月5日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、3月14日に審査いたしました。

採決の結果、本各件については、御配付いたしております報告書の写しのとおり、満場一致をもって原案を可とすることに決

定した次第であります。

以上、誠に簡単であります。予算常任委員会における議案第12号から議案第21号までの10件についての審査結果の報告といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより、議案第12号から議案第21号までの10件を一括採決します。

本各件について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本各件は委員長の報告のとおり、これを可とすることに決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本各件は原案のとおり可決されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第11、議案第23号から日程第14、議案第26号までの4件、日程第15、議案第28号、日程第16、議案第29号及び日程第17、議案第33号を合わせた、以上7件を一括議題とします。

本各件について、委員長の報告を求めます。米田委員長。

(米田貴志委員長登壇)

○20番 米田貴志議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案のうち、議案第23号から議案第26号までの4件、議案第28号、議案第

29号及び議案第33号を合わせた、以上7件についての審査の経過並びにその結果につきまして御報告申し上げます。

本各件は、去る3月5日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、3月13日に審査いたしました。

採決の結果、本各件については、御配付しております報告書の写しのとおり、賛成多数をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

なお、審査過程において、委員から、これからの市政運営に反映されるよう要望が出されております。

一つ、国民健康保険については、保険料の負担軽減のために基金の取崩しができるよう、府に対して要望されたい。

一つ、介護保険については、介護サービス事業所閉鎖が相次ぐ中、市民が安心してサービスを受けられるようにするとともに、保険料の負担軽減を行われたい。

以上を申し添えまして、予算常任委員会における議案第23号から議案第26号までの4件、議案第28号、議案第29号及び議案第33号を合わせた、以上7件についての審査結果の報告といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより、議案第23号から議案第26号までの4件、議案第28号、議案第29号及び議案第33号を合わせた、以上7件を一括採決します。

この採決は起立採決をもって行います。なお、着席の議員は本各件に反対とみなします。

本各件について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本各件について、原案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○烏野隆生議長

起立多数です。よって、本各件は原案のとおり可決されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第18、議案第30号及び日程第19、議案第32号の2件を一括議題とします。

本各件について、委員長の報告を求めます。米田委員長。

(米田貴志委員長登壇)

○20番 米田貴志議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案のうち、議案第30号及び議案第32号の2件の審査の経過並びにその結果につきまして御報告申し上げます。

本各件は、去る3月5日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、3月10日から3月13日まで審査いたしました。この間、各委員においては、適正かつ効果的な予算編成となっているか、本市が抱える様々な課題や市民サービスの向上にどう取り組むのかといった視点から、慎重に審査を行った次第であります。

病院事業会計については、地方独立行政法人化を前提とした予算が組み込まれているとして、反対する意見がありました。

一般会計については、2月17日に市長に対する不信任決議が可決されたことに伴い、市長が失職となったことから、必要最低限の経費を盛り込んで編成された骨格予算となっているものの、その予算規模は、当初

提出されていた予算案と比べ1.8%しか削減されていません。

これを受けて、前市長の意向が強い予算が多数含まれており、新市長が提案できる余地が少な過ぎるとの指摘があり、新体制で新市長の公約を反映させ、市民の思いを組み込んだ予算編成をする必要性があると、反対する意見がありました。

一方で、公共事業や市民生活に欠かせない設計などに着手している継続的なものを早期に実施していかなければならないとして、賛成する意見がありました。

また、予算の内容については、さらなる歳出削減に努めるとともに、歳入確保への目標を定め、岸和田市民でよかったと言える市民サービスを確実に実行できるものとするを求める意見がありました。

採決の結果、本各件については、御配付しております報告書の写しのとおり、賛成少数をもって原案を否決することに決定した次第であります。

なお、審査過程において、委員から、これからの市政運営に反映されるよう要望が出されております。

一つ、市民病院については、地方独立行政法人化ありきでなく、公立病院としての役割を堅持されたい。

一つ、広域幹線計画事業については、引き続き大阪府と連携し、泉州山手線の早期延伸に取り組まされたい。

一つ、地域交通については、先進技術を活用し、自動運転バスや乗合タクシーなどの取組を山手地区において早期に進められたい。

一つ、大阪・関西万博児童・生徒無料招待の実施については、安全性が確認されていないため、各学校の判断に委ねられたい。

一つ、教育については、市独自の予算で少人数学級、給食費無償化を実現されたい。

以上を申し添えまして、予算常任委員会における議案第30号及び議案第32号の2件についての審査結果の報告といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

まず、井舎議員。

(15番 井舎英生議員登壇)

○15番 井舎英生議員

無所属フォーラム会派を代表して、議案第32号令和7年度岸和田市一般会計予算に対する討論に参加します。

一般会計については、市長失職に伴い骨格予算となったはずですが、元の予算案から僅か1.8%しか削減されておらず、明らかに前市長の意向が強い予算が多数含まれています。市当局は一体誰に配慮しているのか、いもしない市長に配慮する必要はありません。

私たちは、市長がおらず、施政方針も示されていない中で、この予算を認めることはできません。新しい市長が決まる数か月の間に実施が必要な事業のみを骨格予算に計上すれば、このような金額にはならなかったはずであります。

本来であれば、各予算に対して精査し修正すべきではありますが、各会派での意思統一が難しい項目もあるため、議案第32号令和7年度岸和田市一般会計予算に対して反対します。

そもそも、当初予算に対する混乱は、前市長が自ら招いた不信任決議に対して、大義のない議会解散を行った結果であります。昨年12月に前市長が辞職して、自ら出直し

市長選挙を行えば、このような問題は発生しなかったことを改めて申し上げます。

無所属フォーラム会派を代表して、反対討論いたします。御清聴ありがとうございます。

○烏野隆生議長

次に、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

皆さん、おはようございます。にじの会の高比良正明です。

私の討論では、これまでも順番は別にして、ほかの討論の矛盾にとどめを刺すものでした。反論できないとしても、反対・賛成討論を1つのターンとして、それを3ターン繰り返せば議論は一定出尽くされると議会改善提案をしておりますけれども、まだ施行はされておられませんので、今回も私以外の討論全てに対し、以下の5点でとどめを刺すと予告して、賛成討論を行います。

そもそも、この討論も3月18日の幹事長会議で、私が賛成討論することを知った後、慌てて反対討論すると3会派が言い出したもので、これまでの討論でも常態的に意見主張できなかった生ぬるい慣習につかり切っていることがうかがえるものだと指摘しておきます。

1番、予算否決の判断基準が二枚舌であること。

まず、これまでの経緯を示します。2月6日、当初予算案としての議案説明と日程案提示があり、何の理由もなく3つの常任委員会、一般・総括質問の省略が決まりました。

2月12日、3常任委員会が開催されなくなったので、空き日が増えた再日程案が示されました。今となれば、単に議員の休みが増えただけだと言えます。

2月18日、本会議が開催され、(仮称)

市立春木・大芝認定こども園建築議案について、私は、幼稚園・保育所廃止のための新こども園建設であるとして反対。契約締結前なので、議会が反対しても違約金を支払わなくてよいのだから、一旦立ち止まれと反対しましたが、公明党支援者だと皆さん御存じのヒデイ建設株式会社が落札事業者との理由からか、これこそまさに永野色の予算でしたが、賛成多数となりました。

2月27日、市は予算編成作業をやり直し、義務的な経費を中心とする骨格予算案が議案説明され、それを本会議で即決か委員会付託とするかが審議され、私が即決に反対したため、予算常任委員会開催が決まり、日程を予算常任委員会正副委員長に任せることとなります。このとき、私以外、誰も発言しませんでしたので、私が言わなければ予算常任委員会自体がなくなっていたと思われま

す。2月28日、予算常任委員会を6日間から4日間に短縮する案が予算常任委員会委員長から提示されます。私がそんな大胆な日程短縮は認められないと異議を唱え、2回休憩を挟んで、議長と予算常任委員長らが協議し、6日間に戻されましたが、これも私以外、誰もおかしいと言いませんでした。これらは、議員たちがいかに仕事をしたくないか、それも市民に分からないように非公開の幹事長会で決めようとしたか、私だけがそれを止めようとしたかが分かる、いつもの事例として明らかにしておきます。

本予算を議会が反対したのは永野色の除外であり、それについては議会として一致しています。しかし、反対しようと画策する議員は、永野色の濃いものが除外され、骨格予算が提示されると、反対のための反対をせんがために、次は1.8%しか削減されていないと、質から量へと判断基準を変更しました。これを指して、二枚舌だと指摘

しておきます。

2番、永野色の根源を排除しない矛盾。

永野色を否定するならば、まずは出来上がったものよりも、永野氏が提案し、選任された市長職務代理者である副市長ら特別職を否定すべきであり、法律的に無理はありますが、全員罷免し、提出者を財務部長からとすべきです。しかし、反対議員は、水漏れの蛇口は開けっ放しで、床の水だけを問題視しているような矛盾については放置したままです。

ちなみに私は、永野氏が提案してきた人物に対しては、2020年3月に家業関係者の教育委員を、2024年3月には副市長の継続を、いずれも議会の上程すら止めさせ、排除しております。

3番、別人が新市長となっても、その予算が反映されるのは来年の3月です。

3月5日にも説明しましたが、予算について、皆さんに再度学びを提供します。予算編成は夏頃から始まり、各課と財政課とのやり取りなどを経て、翌年の1月におおよその形がつくられます。つまり、途中から市長が替わっても、その色が見えるのは翌年の3月予算となります。

ところが、3月17日の予算常任委員会の討論では、西田委員から「新市長の大きな思いを網羅した新予算を組むことも十分可能であるタイミングと考えます」、乗原委員から「公明党がこれまで提案してきた事業が削減されていますが、何よりも新市長の基本政策、選挙公約が反映された予算編成をすることが最重要であります」、海老原委員から「予算案の規模は当初の予算の98.2%となっており、基本的に当初の予算を引き継いでおり、新市長の提案余地が少な過ぎることが指摘されます」、井舎委員からは、このときではありませんが、幹事長会議などで「新市長のための予算枠を残

す」と発言しており、反対する議員たちは、さも市長就任ですぐにでもその政策が予算反映されるような妄想に取りつかれているようです。

仕組みとしてそんなことができないと、日本中の行政職員も本案に反対する議員も知っているからこそ、永野氏が新市長となった2018年3月議会でも、継続的で中止や変更が不可能な経費を中心とした骨格予算、つまり本案で永野色と言われるような、不信任決議で辞職した信貴色の予算に賛成しています。今回、賛成討論でその説明をしなければ、その態度こそ政治不信を招くのだと断罪しておきます。

共産党と維新以外、私を含めたほとんどの議員の希望の星となる市長候補予定者に、そんな能力があるのかと確認のため、彼が公約とする8億円かかる小中学校の給食費無償化の予算を捻出するため、どの事業と組み替えるのかと本人に聞くと、答えられず、4月7日に就任したとしても、6月議会でも自分の色の予算は出せず、それがなされるのは来年3月だと答えています。このように、本人ができないと言っていることも教示しておきます。

希望的観測を語った4委員は、副市長にでも就任して、6月議会に新市長の色がついた予算を議会に提示してくれるのでしょうか。その際は、今回賛成した議員に対し、御審議をお願いしますと、あなた方が冷や水を浴びせた職員よりも丁寧な説明をお願いします。予算書の見方を財政課職員に教わるのが先だと思いますが。

4番、自分たちが賛成し、動き出した予算を否決する愚。

3月5日の京西議員の質疑では、義務的経費と経常的経費以外が見直せるとのものでした。それにのっとれば、議会において議決を経た継続費28億2966万8000円、債務

負担行為31億201万5000円の合計60億円弱は削減できるとなります。しかし、これは自分たちが賛成して通した予算案に基づく予算執行に反対するという意味で、自分たちで議会軽視していることとなります。そして、本案が否決されますと、次はこれを暫定予算として細切れにすれば、中身がほぼ変わらない永野色の予算案に、今回反対している議員は、これも理由の説明ができないまま賛成に回ると予告しておきます。

5番、議員の態度。

これまで不信任決議案の討論でも、辞職勧奨しに行った市長室でも、私以外の議員が非常に丁寧に永野氏と話をしたり、永野氏におもんばかって、気の毒と中井議員が言った事実を明らかにしてきました。

今回の予算案についても、井舎議員は、73主要事業のどれが永野予算なのかとの私の問いに、予算常任委員会の質問で明らかにするとしながらも、翌日には、質問はしないと議員の職責を放棄する宣言を行いましたし、井舎委員が行った4項目の質問では、前の委員と重複する質問を繰り返しただけでなく、副委員長でありながら、予算と関係ない話をするなど何度も米田委員長に注意され、進行を阻害する始末でしたし、予算常任委員会を短縮する理由として、言うに事欠いてすかさずと説明し、ほかの委員からも戒められていました。

予算常任委員会全体としても質問数も少ない中、永野氏の影響を関連づけるものとしては、岩崎委員の岸和田市ふるさと応援基金繰入金についての質問で、市長が魅力あるまちづくりに必要と認める事業、いわゆる「市長におまかせ」との題名だから、今年度の12月、1月のふるさと寄附額の前年度比が80.3%、52.5%と下がったのだと、議員の誰もが啞然とするようなこじつけ発言をただけでした。

また、3月9日に行われたゆめみヶ丘防災センター完成式典においても、全ての議員を招待いただいた消防長のほか、出席された消防団、来賓、議長などの好意を無にしてでも、その招待の後に設定された市長候補予定者の事務所開きを優先した……。

○烏野隆生議長

高比良議員、発言は簡潔明瞭をお願いします。

○5番 高比良正明議員

分かりました。もうすぐ終わります、すみません。

事務所開きを優先した公明党は、3月25日午後、消防署員に二度手間をかけさせて施設見学を行う予定と聞いており、このような職員を自分の意のままに操れると思ひ込み、税金の無駄遣いを議員ファーストで行えるような意識であるからこそ、職員に多大な迷惑がかかる無駄な予算編成を職員に強要できるのでしょうか。私には、職員、議員が自分で予算編成をやってみろとの怨嗟の声が聞こえてまいります。

これまで、予算の反対は共産党がお家芸として積み重ねてきたもので、今回は永野市政7年間でも賛成の山を築いてきた公明党も弟子入りしたようですが、この予算案の否決は職員のやる気を失わせ、市の活力をそぐことを加速させるターニングポイントとなり、反対議員は市史に名を残すことになる断言し、人種差別と闘ったキング牧師の言葉をもじって私の考えを示すとともに、病院事業会計予算については、独立行政法人化を、近隣で新しくなった名ばかり公立病院という名の医療法人による乗り取りへの道を開く意味として賛成したわけではないとして、討論を終わります。思ひ込みや政争でなく、政策で評価される市民本位の岸和田市議会となることを、私は夢見る。

○烏野隆生議長

次に、海老原議員。

(7番 海老原友子議員登壇)

○7番 海老原友子議員

議案第30号令和7年度岸和田市病院事業会計予算と議案第32号令和7年度岸和田市一般会計予算に対して、日本共産党議員団を代表して、反対討論を行います。

日本共産党議員団は、前市長による職員の非正規化や公共施設の削減、市民サービスの切捨てを推し進める岸和田市新行財政改革プランを基調とした市政運営に反対してまいりました。

骨格予算には、前市長の国や府に追従した予算が残っています。教育の場へのICT化促進や大阪・関西万博児童・生徒無料招待の巨額な交通費など、万博関連予算はその一例です。とりわけメタンガスやヒアリ、災害時の避難経路の問題など、子供たちの安全が確保されていない万博予算を中止することを強く求めます。

また、予算案には、市民の強い願いである学校給食費の無償化や少人数学級の市独自の実施などは盛り込まれていません。そして、私たちが一貫して見直しを求めてきた岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画については、今年4月に開園する本市初の公立認定こども園である市立旭・太田こども園の検証もせず、次の(仮称)市立春木・大芝認定こども園の建設が進められようとしています。一旦立ち止まり、地域や保護者の声を聞いて、必要な施設は残すべきです。

市民病院については、公立病院としての責任を堅持せよという多くの市民の声があるにもかかわらず、地方独立行政法人化を前提にした予算が組み込まれています。

今回の予算編成と審議については、市長不在の下で、骨格予算案として再提案され

たものです。予算案の規模は当初の予算の98.2%となっており、基本的に当初の予算を引き継いでおり、新市長の提案余地が少な過ぎることが指摘されます。新市長の下で予算編成権を最大限発揮できるよう求めます。

以上を述べまして、日本共産党議員団を代表しての反対討論といたします。議員各位の御賛同をお願いします。

○烏野隆生議長

次に、永野議員。

(2番 永野紗代議員登壇)

○2番 永野紗代議員

令和7年度当初予算案に係る議案第30号及び議案第32号の2件に、賛成の立場で討論に参加いたします。

3月17日に行われた予算常任委員会において、これらの議案は賛成少数で否決となりました。その際、当初の予算案から1.8%しか削減されていないとの意見や、4月に行われる市長選挙において選ばれた新しい市長の意向を反映させて予算編成をすべきだなどの意見がありました。

しかしながら、当初の予算案から1.8%しか削減されていないとの意見には賛同できません。他の議員が3月5日の本会議において、他団体との事例との比較で御指摘されたように、財政的には厳しい状況の続く本市においては、妥当な削減率の提案であったと考えざるを得ません。

また、新しい市長の意向を反映させて予算編成をすべきだという意見についても、その公約や市政に対する考え等を予算に反映させるとなると、相当な時間や労力が必要となり、令和7年度の前半に予算化することは、市職員の業務量が増加し、現実的には困難です。何より、市民のために予定していた事業が少なからず先送りになる可能性が生じるなど、市民生活に多大な影響

を及ぼすこととなります。特に、年度当初においては、通年を見越した契約行為が多数行われます。また、年度後半に支出する予算であっても、年度当初における予算の確保があつてこそ計画的に推進できる事業もあります。

4月 は入園、入学、進級の季節です。楽しみな気持ちを抱きつつも、新生活については不安な気持ちを持つことは少なくありません。市民の不安を少しでも和らげるのが行政の役割です。私は、子育てしやすいまち岸和田の実現を訴えて、市民に選んでいただきました。市民生活を支える数々の事業に停滞を招くことはあってはなりません。否決によって市政を停滞させるのではなく、これまでどおりの安定した市民サービスを提供することによって、安心して新年度を迎えることができると考えます。

予算編成においては、昨年秋から、市職員がこれまでの経験や知見を基に、市民生活を守り行政サービスをスムーズに提供できるようにと検討に検討を重ねられました。私は、市役所の職員の皆さんを信頼して、信用しております。

これまでの市職員の努力と市民生活に対する思いが無駄にならないよう、また、市民がよりスムーズに行政サービスを楽しむ体制を整えることができるよう、議員各位の御理解、御賛同をお願いして、賛成討論といたします。

○烏野隆生議長

次に、末原議員。

(18番 末原佳一議員登壇)

○18番 末原佳一議員

公明党議員団を代表いたしまして、議案第30号及び議案第32号について反対討論を行います。

依然として厳しい財政状況の中での今回の骨格予算であります。交通弱者の移動支

援である地域交通充実事業、地球温暖化対策としての2030年100%LED化を目指した市有建築物のLED化事業、子育て世帯訪問支援事業、健康増進事業のがん患者のピアランスケア事業など、公明党がこれまで提案してきた事業が当初予算から削減されていますが、何よりも新市長の基本政策、選挙公約が反映された予算編成にすることが最重要であります。

職員が同じ認識の下、情報を共有して、さらなる歳出削減に努めるとともに、斬新的なアイデアにより、歳入確保へ目標を定めて、創意工夫で岸和田市民でよかったと言える市民サービスを確実に実行できる内容とすることを強く要望し、反対討論といたします。

○烏野隆生議長

以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより、議案第30号及び議案第32号の2件を一括採決します。

この採決は起立採決をもって行います。なお、着席の議員は本各件に反対とみなします。

本各件について、委員長の報告は原案否決であります。

お諮りします。本各件について、原案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○烏野隆生議長

起立少数です。よって、本各件は否決されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第20、岸和田市選挙管理委員会の選挙管理委員及び補充員の選挙を行い

ます。

本件について、委員、補充員とも3月29日をもって任期満了となりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、委員4名及び補充員4名をそれぞれ選挙したいと思えます。

これより選挙管理委員の選挙に入ります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に、西村芳徳さん、池川美津雄さん、谷桂輔さん、谷中明子さんの4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました4名を選挙管理委員の当選者と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、選挙管理委員には、ただいま指名しました4名が当選されました。

次に、補充員の選挙に入ります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

補充員に、谷文代さん、金田隆行さん、一ノ谷康宏さん、中井秀博さんの4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました4名を補充員の当選者と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、補充員には、ただいま指名しました4名が当選されました。

次に、補充員の補充の順序については、ただいま指名しました順序によることにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、補充員の補充の順序は、ただいま指名しました順序によることに決しました。

○烏野隆生議長

次に、日程第21、市議案第3号岸和田市議会委員会条例の一部改正についてを上程します。

本件について、提案理由の説明を求めます。岩崎議員。

(19番 岩崎雅秋議員登壇)

○19番 岩崎雅秋議員

ただいま上程されました市議案第3号岸

和田市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

今般、岸和田市事務分掌条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を改める必要が生じたため、御配付しております改正案のとおり御提案申し上げる次第であります。

何とぞよろしく御審議の上、議員各位の満場の御賛同をお願いし、市議案第3号についての提案理由の説明といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。質疑はありませんか。中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

この際、動議を提出します。

ただいま議題となっております市議案第3号につきましては、委員会付託を省略し、本会議にて即決されんことを望みます。

〔「賛成」の声あり〕

○烏野隆生議長

ただいまお聞きのとおり、中岡議員から委員会付託を省略し即決されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議が成立しました。よって、本動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり決定し、本会議における質疑を続行します。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより市議案第3号を採決します。

本件は、これを可とすることに決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第22、特定事件の継続調査申出についてお諮りします。

御配付しております別紙のとおり、議会運営委員会から特定事件の継続調査の申出がありましたので、この際、議会閉会中も継続して調査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会に係る特定事件の調査に関しては、議会閉会中も継続して調査することに決しました。

先ほどの討論における高比良議員の発言について、不穏当と思われる部分がありますので、後日、会議録を精査し、必要な措置を講ずることとします。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了されました。

連日にわたり重要諸議案を慎重に御審議賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年第1回岸和田市議会定例会を閉会します。

午前10時45分閉会